第1章

第2編 各論

計画の姿

1. 施策の体系

1

地域と共に支えあう 安全・安心なまち

①-1	区民の生命を守る総合危機管理力の向上	
①-2	区民防災力の向上	防災・減災
①-3	災害時避難者・災害時要援護者対策	健康危機管理
①-4	災害に強い都市の実現	
2	地域における区民参画・協働の推進	4441
3	地域における活動・交流拠点の充実	地域コミュニティ 住環境
4	良質で長く住み続けられる住環境の整備	治安
⑤	治安対策の推進による地域防犯力の向上	/// // // // // // // // // // // // //

2

子育てしやすく、子ども・若者が 自分らしく成長できるまち

①-1 妊娠期からの切れ目のない支援	
①-2 未就学児の子育て世帯への支援	マムア士採
①-3 保育の質の向上・保育サービスの充実	子育て支援
①-4 課題を有する子育て世帯への支援	
②-1 就学前の子どもに対する教育	
②-2 未来を切り拓くための力を育成する教育	
②-3 一人ひとりに寄り添った教育	· 教育
②-4 子どもが安心していきいきと過ごせる居場所づくり	秋 月
②-5 子どもの学びと成長を支える教育環境の整備	
②-6 学校と家庭・地域が連携した教育活動の推進	
③-1 子ども・若者の社会参画・活動の場の創出	子ども・若者支援
③-2 多様な子ども・若者への支援	社会的養護

3

生涯にわたり健康で、地域で共に暮らせる福祉のまち

①-1 どんな悩みごとでも受け止める相談体制の強化	
①-2 住み慣れた地域で暮らし続けられる支援体制の強化	
①-3 社会とのつながりや参加を支える仕組みづくり	高齢者・障害者等の自立支援
①-4 年齢や障害にかかわらずいきいきと生活し続けるための支援	地域福祉
①-5 暮らしやすく、社会につながる環境の整備	権利擁護
①-6 共に支え合い、思いやりあふれる地域づくりの推進	
①-7 福祉人材の確保・支援と福祉サービスの質の向上	
②-1 健康に関する気づきの推進	
②-2 こころと体の健康づくりの推進	健康・地域医療
②-3 健康危機管理の強化	保健衛生・健康危機管理
②-4 地域医療体制の充実	

生力 豊かな心と活発な交流を育む 多彩な文化のまち

① 地域文化・伝統文化の継承と発展	
② 文化芸術への参加・創造の機会の創出	文化芸術
③ 学習活動の支援を通じた生涯学習の推進	生涯学習スポーツ
④ 多様な役割を持つ新たな図書館の実現	スホーク
⑤ 生涯を通じたスポーツ活動の推進	

5 活気とにぎわいを生みだす 産業と観光のまち

① 中小企業の経営力強化と起業・スタートアップの支援	
② 持続可能な商店街に向けた活性化支援	産業振興
③ 観光資源の活用による地域経済の活性化	観光振興
④ 観光情報の発信強化と受入環境の整備	消費生活
⑤ 消費者教育の推進と消費生活相談の充実	

6 共につくる地球にも人にも やさしいまち

① 脱炭素社会の実現	
② みどりのネットワークの形成	気候変動・脱炭素
③ 省資源・循環型社会の形成	循環型社会
④ 良好な生活環境の保全	生活環境
⑤ 人にも地球にもやさしい行動の促進	

7)

誰もが居心地の 良い歩きたくなるまち

① 地域の特性を生かした都市づくり	
② 池袋駅周辺地域の再生	都市再生 景観
③ 交通安全対策の推進	道路・交通 公園
④ 魅力ある公園づくり	ム国

2. 計画事業の位置づけ

(1)計画事業について

基本計画では、基本構想で掲げる7つの「まちづくりの方向性」に50の「施策」を位置付け、体系化しています。

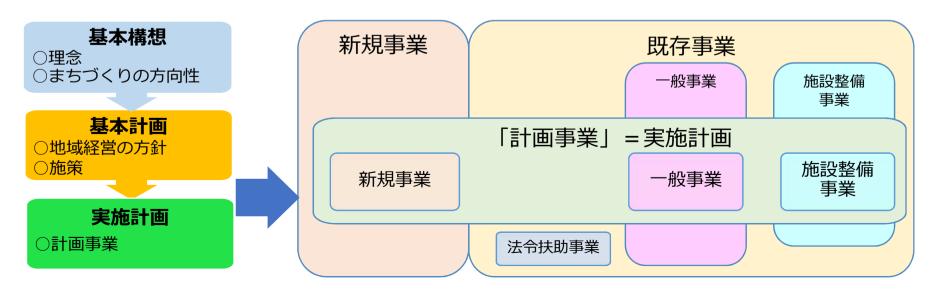
そして、施策ごとに目標を定め、目標に向かって効果的な取組が進んでいるか確認するための指標を設定し、進行管理をします。

地域経営の方針における分野横断的な戦略や施策ごとの目標を達成するための具体的な事業については、実施計画に位置付け、基本計画 と関連付けすることにより、基本計画と一体的に進行管理を行います。しかし、区が実施する事業は多く、すべての事業の事業量を示しなが ら管理することは困難です。そこで、特に進行状況を管理する事業を「計画事業」として選定します。

(2)計画事業選定の考え方

計画事業の選定は、以下の考え方に基づいて行います。

- (ア)「施策」の実現に関連性の深い事業(具体的には①指標への貢献度が高い事業、②施策を構成する代表的な事業)を 計画事業として選定します。
- (イ)既存事業を、投資的な性格を持つ「施設整備事業」、法令扶助事業、「一般事業」に分け、法令扶助事業については、 法令等により義務づけられるものであるため、選定対象から除外します。
- (ウ)施策の目的を達成するため、計画期間中に新たな展開が必要となった場合は、「新規事業」として、計画事業に位置付けます。



第2章

方向性1「地域と共に支えあう安全・安心なまち」

概要

日本一の高密都市であり、有数の繁華街を有する本区は、多様な人々が住み、訪れ、行き交います。また、異常気象や新たな感染症、首都直下地震など様々な危機的事象の発生リスクがこれまで以上に高まっています。

区民が安心して生活し、生命の危険に脅かされない強靭で安全・安心なまちの実現に向け、まち一体となって、ハード・ソフトの両面から実効性の高い対策を講じます。

また、地域区民ひろばなどの拠点を中心として、国籍を問わず多様な世代の地域活動への参画を促進し、地域コミュニティの活性化を図ります。

さらに、住み慣れた地域で安心して住み続けられる住環境の整備を推進します。

1) 地域と共に支えあう 安全・安心なまち

①-1	区民の生命を守る総合危機管理力の向上	
①-2	区民防災力の向上	防災・減災
①-3	災害時避難者・災害時要援護者対策	健康危機管理
①-4	災害に強い都市の実現	
2	地域における区民参画・協働の推進	111.1.5
3	地域における活動・交流拠点の充実	地域コミュニティ
4	良質で長く住み続けられる住環境の整備	住環境 治安
⑤	治安対策の推進による地域防犯力の向上	/12

施 策 (1-①-1) 区民の生命を守る総合危機管理力の向上









目指す姿

○異常気象や感染症、いつ起きてもおかしくない首都直下地震など様々な危機事象に対する準備に 万全を期し、身体生命に危険が及ばない強靭なまちを多様な主体とともに創りあげている。

現状・課題

頻発化する様々な危機事象の発生リスク

気候変動による記録的な猛暑やゲリラ豪 雨などの都市型水災害の発生、世界規模で の感染症の大流行、いつ起こるかわからない 首都直下地震など、過去に経験したことの無 い規模の災害が数多く起こるリスクが増加し ているだけでなく、これらの災害が複合的に 発生する可能性も高まっています。

区民の生命と暮らしを守るためには、各施 策における従来の想定を見直し、被害を最小 限に抑える「減災」や、都市機能の早期回復の 視点を重視しながら、多角的にリスクへの備 えを強化し続ける必要があります。

また、高齢者・障害者や乳幼児など配慮を

要する人への視点や多様性を尊重したうえで、 必要な支援を検討することも重要です。 さらに、区が推進する公助の取組のほか、 区民一人ひとりが自ら災害に備える必要性 があることから、自助・共助の視点を踏まえ、 多様な主体と連携して、区民の生命を守る強 固な連携体制を構築することが必要です。

取組方針

あらゆる危機に対する基本姿勢

- 人が主役のまちの基盤となる強靭なまちを創るため、不燃化・雨水対策等のハード施策と各 種訓練等のソフト施策を組み合わせ、実効性の高い取組を総合的に展開します。
- あらゆる危機事象への対応において、地域コミュニティの核となる町会、民生委員、商店街、 医療機関、社会福祉協議会、企業、区内教育機関、消防団、区、災害ボランティア等の様々な 主体が総力を挙げ、重層的かつ実効性の高い連携を行うための体制を構築するとともに、 東京都とも連携し、災害時要援護者等を始めとして区民の生命を最優先で守ります。
- 震災や水害等危機の種類に応じた実践的な訓練を実施することで、区職員が機動的な対応 を可能とする庁内体制の強化を図ります。
- 危機発生時には関係機関と連携し、迅速な情報収集・分析を行うとともに、一斉情報配信シス テム、SNSなど様々な手法で、正確な情報をリアルタイムで発信し、区民等の適切な行動を 促します。
- 防災協定都市との協定内容の見直しを図り、具体的な支援内容を盛り込んだ実効力のある協 定とします。

あらゆる危機から区民の生命を守る

- 熱中症への対応については、予防のための注意を積極的に呼びかけるほか、企業等とも連 携して、暑さから避難するための涼みどころの拡大に取り組みます。
- 風水害への対応については、雨水流出抑制のための透水性舗装等のハード面の整備ととも に、適切な避難指示発出や避難支援により人的被害を抑制します。
- 感染症への対応については、コロナ禍の経験を教訓とし、関係機関との連携強化を図り、感 染予防対策と医療提供体制の推進、正しい情報発信と知識の普及啓発を推進します。
- 〇 地震への対応については、木密地域の不燃化、建築物の耐震化・無電柱化等のハード整備と ともに、各種訓練や自助・共助による地域防災力を高める取組を推進します。

ペッパスと ひ テーマン・ いっこ いっこい 二							
	現状値	目標値					
1日/示	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	
成果 「異常気象や感染症、首都直下地震などの様々な危機事象に対する強靭なまちづくりが進ん指標でいる」について肯定的な回答をする区民の割合【%】	調査中						
江本	4,445	4.650	4.550	4.050	4.050		
^{冶期} 防災訓練・救援センター開設運営訓練の参加者数【人】 指標	(2023年度)	4,650	4,750	4,850	4,950	5,050	

施 策 (1-①-2) 区民防災力の向上









目指す姿

○区民の多様性に応える救援センター(避難所)の開設や運営を区民が中心になって実施できている。 ○区民の防災意識が向上し、多くの区民が防災備蓄等を行っている。

現状・課題

災害への備えの必要性

能登半島地震の発生に伴い、災害対策に関する意識が高まっていますが、時間の経過と ともに風化されることが懸念されます。

防災対策は、感染症蔓延防止の観点からも、 自らの身の安全は自らが守ること(自助)が基 本であり、区民一人ひとりが災害に関する正 しい知識を持ち、自主的に備えを心がけるこ とが重要です。継続した呼びかけを行い、自 助の意識を醸成する必要があります。

地域防災体制見直しの必要性

令和4年に改定された東京都の地域防災計画を踏まえ、区においても地域特性に応じた防災対策の強化が求められています。また、救援センターにおけるニーズの多様化や、訓練参加者の高齢化が進んでいます。共助による初動活動を円滑に進めるには、事業者や専門家など様々な方の参加が必要です。また、多くの世帯が居住するマンションの防災対策が必要不可欠となっています。

取組方針

一人ひとりの防災意識の向上

- 避難行動を示したリーフレットや動画等により、在宅避難時に必要な行動や備蓄品の準備を幅広い世代に伝えるとともに、防災フェスをはじめ、子どもから大人まで楽しく災害について学べる場を提供することで、災害への備えを啓発します。
- 救援センター開設訓練への参加の有無を問わず、平時から救援センターの運営方法や防災設備等の取扱い要領等について確認できるよう防災に関する動画コンテンツの充実を図ります。
- 小・中学校における防災教育やAED活用訓練を実施するほか、合同防災訓練等への積極的な参加を促し、子どもの頃からの防災意識の向上を図ります。
- 感震ブレーカーの普及、家具転倒防止、エレベータ停止への対応など住環境によって変わる リスクについても普及啓発を進め、災害発生時の被害軽減に努めます。

共助による地域防災力の向上

- 各地域の町会を中心とした救援センター開設訓練等を、感染症対策を含め実践的に実施する ほか、防災士取得助成等により、災害時に活躍する地域防災リーダの育成とともに、学生等の 若い世代や子育て世代等幅広い世代へ訓練の参加を促し、地域防災力の向上を図ります。
- 地域医療機関、災害ボランティア受入機関等との日頃からの連携を深め、非常時における医療 救護体制や、救援センター運営支援のための体制を確保します。
- マンションについては、マンション管理セミナーや、マンション単位での防災訓練などの機会を 通じて、エレベーターキャビネットや、家具の転倒防止の必要性、救援センター開設訓練を周知 し、住民同士が互いに助け合えるような体制の構築を促進します。
- 外国人の防災意識の向上のため、災害時における共助に関する普及・啓発に取り組みます。

指標		目標値				
1日标	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
成果「災害に備えて家具転倒防止対策や家族分の備蓄をしている」について肯定的な回答をする 指標 区民の割合【%】	調査中					
						_
活動 災害ボランティア登録人数【人】 指標	62 (2023年度)	65	72	80	90	100

施 策(1-①-3) 災害時避難者・災害時要援護者対策









目指す姿

○震災発生時や水害等の発生が予見されるときなどに、すべての区民が適切な避難行動により安全な場所に避難し、避難先において安心して避難生活をおくることができる。

現状・課題

多様性に配慮した避難生活の確保

高齢者、障害者や乳幼児など、災害が発生 した場合の避難等の対応に困難を伴うこと が想定される方々は、生命の危険に脅かされ るリスクがとりわけ高い現状があります。

あらゆる区民の生命を守るためには、多様性を尊重したうえで、必要な支援を検討するとともに、平時から関係機関と連携した仕組みを構築することが必要です。

避難行動要支援者への支援体制構築

災害発生時は、避難の遅れが大きな被害に つながることから、避難に時間を要する区民 が発災時に円滑に避難行動をとれるよう、個 別支援計画の作成を進める必要があり、令和 5年度には、個別避難計画作成モデル事業を 高田地域において実施しました。個別避難計 画の作成にあたっては、町会、関係事業者等 との協力・調整のもと、避難支援者や計画作 成に関わる担い手の確保が必要となります。

取組方針

あらゆる区民の安全な避難生活を確保する

- 災害時に、救援センター等で安心して避難生活を送ることができるよう、災害時要援護者、 女性、乳幼児をはじめ、外国人等も含めた多様な視点を取り入れ、救援センター等の環境改善、 備蓄物資の拡充、多言語対応を含めたコミュニケーション手段・情報発信の強化を図ります。
- 負傷した方や避難生活により精神的ストレス等で体調を崩した区民に対し医療救護所などで 迅速かつ適切な医療を提供するために、区内医療機関、医師会・歯科医師会・薬剤師会・看護 師会など関係機関との連携を強化します。
- 福祉救援センターを円滑に開設するため、指定されている障害・介護施設と開設訓練等を通じて連携を強化し、障害や疾病、介護が必要等の理由で、救援センターでの避難生活が困難な 区民が、安心して避難生活を送れる環境を速やかに提供します。

避難支援者の確保と個別避難計画作成にかかる事業者等との連携強化

- 福祉・介護サービス事業者や町会などの地域防災組織、民生委員等の多様な主体と連携して、 計画作成を支援する担い手を育成するとともに、災害時要援護者の情報を地域と共有し、発 災時に声掛けや避難支援がスムーズに行えるよう、区民の防災リテラシーの向上を図り、地 域における共助の輪を広げます。
- 豊島区介護事業者災害対策連絡協議会と連携して、計画作成支援のスキームを構築し、個別 避難計画の作成を希望する区民一人ひとりの特性に応じた避難計画の作成を着実に進めま す。また、個別避難計画の作成を希望しなかった避難行動要支援者に対して、個別避難計画 の意義の周知や、計画作成に向けた働きかけを継続して行い、個別避難計画作成者数の増 加に取り組みます。

指標	現状値	目標値					
1日标 	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	
成果 災害時において、救援センターでの活動に協力する意向を示した防災士を配置した人数【人】	0	35	52	70	88	105	
成果 指標 個別避難計画の作成支援を希望した避難行動要支援者に対する計画作成割合【%】	2025年度 開始	50	90	90	95	95	

施 策(1-①-4) 災害に強い都市の実現





目指す姿

○建物の不燃化・耐震化が図られ、道路、公園などの整備が進み、誰もが住み続けられる安全・安心なまちづくりが進んでいる。

現状:課題

災害時の被害拡大防止

本区は、狭い道路が依然として多く、公園などの空地が不足している地域もあり、加えて、 木造住宅密集地域は、区内の約4割を占めて おり、災害に対する脆弱性を抱えています。

また、幹線道路沿いの建物や、電柱の倒壊 は災害時の避難や消防活動に大きな影響を 与えます。さらに、集中豪雨による道路冠水 など、災害時の都市型被害が発生しています。

いつ発生するか分からない災害に備え、狭 あい道路の解消、建物の不燃化・耐震化、道 路の無電柱化、橋梁の健全な管理、都市型水 害対策など、ハード面における被害拡大防止 策を行う必要があります。

取組方針

地震に強い地域の基盤づくり

- いざという時に区民が安全に避難できるように、区内の狭あい道路の拡幅整備を着 実に推進するとともに、区道の無電柱化を計画的に進めます。また、木造住宅密集地 域の防災生活道路の整備促進や救援センターへの避難経路などの強化を図ります。
- 老朽化した建物の除却や建替え、耐震化を促進するとともに、木造住宅密集地域では、地域住民で構成されるまちづくり協議会や関係権利者の協力を得ながら道路や公園づくりを進め、延焼による焼失率がほぼ0%となる不燃領域率70%以上を目指します。
- 特定整備路線沿道の建替え促進や共同建替えの推進など、東京都の都市計画道路 整備事業と連携したまちづくりを進め、延焼遮断帯の形成を図ります。
- 建物の倒壊による道路閉鎖等を防止するため、特定緊急輸送道路沿道建築物の所有者に対する耐震化の働きかけを強化し、沿道建物の耐震化100%を目指します。
- 地震等に強い道路、橋梁、建物を整備することにより、災害時にも迅速な復旧・復興 が可能なまちづくりを進めます。

都市型水害の未然防止

- 大雨や台風による被害を抑えるために、東京都と連携し、透水性舗装の整備や雨水 桝の適切な維持管理を実施します。
- 災害に対する適切な水防対応を行うため、神田川の水位警報装置を適切に管理する とともに、道路冠水に備えた監視システムを構築します。

指標		目標値					
1日标	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	
成果 指標 重点整備地域内の不燃領域率【%】	67.8 (2023年度)	70	70	70	70	70%以上	
成果 指標 探あい道路拡幅整備率【%】	40.1 (2023年度)	42.0	43.0	44.0	45.0	46.0	

施 策 (1-2)

地域における区民参画・協働の推進



目指す姿

- ○国籍を問わず多様な世代が地域活動の担い手として参画し、コミュニティが活性化し、地域における 人々とのつながりや信頼関係が深まり、安全・安心、幸福度が高まっている。
- ○公民の協働や地域団体の相互連携が進み、地域課題の解決に向けて共に協力し合っている。

現状•課題

地域コミュニティの結束力の低下

我が国は人口減少社会に突入し、本区においても、少子高齢化や孤立化、子育て支援、 外国人との共生、新規マンション住民と地域 住民との交流の希薄化など新たな地域課題 が生じています。さらには、自然災害リスク の高まりに伴い、その対策も喫緊の課題と なっています。

これらの課題に対して、地域に根ざし、きめ細かく効果的な解決を図るには、行政だけでなく、町会、自治会をはじめとする地域コミュニティとの協働が不可欠です。しかし、区民の価値観の多様化や地域コミュニティの担い手不足といった長年の課題が顕在化し、地域コミュニティの結束力が低下しています。

今こそ、地域課題の解決のためには、これまでつながりの薄かった若年層や現役世代、外国人などが地域コミュニティに参画する機会を促進し、町会やNPOなどの地域団体との協働をさらに推進する必要があります。

取組方針

地域コミュニティ(町会、地域区民ひろば、NPO等)の活性化

○ 区が区民と共に地域課題を解決するためには、町会・自治会などの社会組織を強化し、地域コミュニティの活性化を図る必要があります。このため、若年層や現役世代の参画を促進し、デジタル化、SNS活用、イベント開催、情報発信の強化など、ニーズに合わせた取組を実施していきます。

また、災害発生時には、地域コミュニティの力が発揮できるよう、普段からの町会などのつながりを大切にし、顔の見える付き合い、お互いが声掛けしやすい環境づくりに取り組みます。

○ 町会、地域区民ひろば、NPOをはじめとした、さまざまな地域団体のネットワーク 構築を推進し、さらに企業や大学など地域貢献に意欲のある人々や団体とのマッチ ング・連携を支援します。これにより地域活動をさらに活性化させ、協働による地域 課題の解決に積極的に取り組みます。

多様な主体の地域活動への参加促進

- 社会貢献に関心のある若者や女性、外国人など、多様な人々のつながりを促進し、組織や集団に属さない個人も含め、より多くの区民が自らの立場で地域活動に参加できる機会を提供します。
- 地域活動に関心がある区民や団体に対して、活動の始め方や効果的な進め方など、 ニーズに合わせた講座やイベントを開催し、地域活動への参加を促進します。 また、地域活動に対する事業費の補助を通じて、地域活動の発展と継続を支援します。

(
指標	現状値	目標値					
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	
成果「さまざまな地域活動団体やNPO、企業、大学、行政等の連携によるまちづくりが進んでい 指標 る」について肯定的な回答をする区民の割合【%】	31.6 (2023年度)	33.0	34.0	35.0	36.0	37.0	
成果 指標 区とNPO等との協働事業の実施数【件】	229 (2023年度)	250	260	270	280	290	

施 策(1-③) 地域における活動・交流拠点の充実



目指す姿

○地域区民ひろばや地域活動交流センターなど地域活動の拠点において、様々な区民のニーズを 捉えた事業が展開され、区内で活躍する多様な地域人材や地域団体の連携及び交流が活発に 行われている。

現状・課題

地域区民ひろばの再構築

地域コミュニティの拠点として、区内26か 所で地域区民ひろばを運営しています。

幅広い世代の利用促進に向け、これまで利用が少なかった中学生から現役世代を取り 込むための施策を展開する必要があります。

また、地域住民主体のNPO法人による自 主運営を含め、地域コミュニティの拠点であ るという観点から地域区民ひろばを再構築 する必要があります。

団体ニーズを捉えた施設運営の必要性

コロナ禍を経て、地域団体は積極的に活動を展開しています。また、一方で、区民集会室については利用率が伸び悩んでいます。 地域活動の一層の発展に向けて、団体のニーズを捉えた施設運営が必要です。 より多くの区民・団体の利用を促進するため、地域活動交流センターや区民集会室の機能・利用環境を充実させる必要があります。

取組方針

新たな地域区民ひろばの実現

- 企業やNPO、社会福祉法人、大学など多様な主体と連携し、地域特性に応じた特色ある地域区民ひろばをつくります。
- デジタル化を進め、地域特性や満足度をデータ化・分析することで、ニーズを捉えた 事業を展開し、地域区民ひろばの新たな利用者層を拡大させ、多様な世代・属性を持 つ区民やグループの交流をさらに促進します。
- 健康的な暮らしと福祉の促進をサポートするほか、中学生から現役世代の利用を促進するため、カフェ、スポーツ、アート、音楽などの多彩なメニューを展開し、あらゆる人の居場所としての「新・地域区民ひろば」を実現します。
- 地域区民ひろばの改築・改修を契機に、機能的なレイアウトへの見直しやバリアフリー 化のさらなる推進、オンライン機能の充実を図り、赤ちゃんから高齢者、障害者、外国 人など多様な方が気軽に安心して利用できる施設として整備します。

多様な区民や団体の活動・交流の促進

- 地域活動交流センターにおいて、対面の交流会に加え、SNSを活用した時間や場所にとらわれないコミュニケーションの場を設け、団体交流の促進を図ります。また、地域区民ひろばと連携し、区民活動支援の一層の充実を図ります。
- 区民集会室においても、対面での活動とともに、SNSを活用したリモートによる活動 も可能とするなど、新たな活動方法にも適応する環境を整備し、区民及び団体の活動 の一層の支援に取り組みます。

七抽	現状値	目標値					
	指標	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
成果 地域[区民ひろばの登録者数【人】	21,609 (2023年度)	23,000	24,000	25,000	26,000	27,000
成果 「地域指標 いる	域活動のための施設やスペースがあり、子どもから高齢者までの多様な世代が交流して 5」について肯定的な回答をする区民の割合【%】	25.1 (2023年度)	28.0	29.0	30.0	32.0	34.0

施 策 (1-④) 良質で長く住み続けられる住環境の整備





目指す姿

○子育て世帯の定住化が進み、多様な世代、世帯に応じた質の高い住宅がバランスよく確保され、誰も が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる。

現状:課題

居住の安定確保

子育て世帯が増加する一方で、定住率は伸び悩んでいます。また、高齢者等の住宅確保 要配慮者の住まいの確保が課題になっています。

多様な世代・世帯が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、ライフステージ、ライフスタイルの変化等に対応した住まいへの支援や、住宅確保要配慮者が住宅を借りやすい環境づくりが求められています。

住宅ストックの適正な維持管理

区内の住宅総数は世帯数を大きく上回っていますが、様々な世帯構成に対応した住戸が少ないことや分譲マンションの適正管理、 今後増加が予想される空き家への対応等が 課題となっています。

多様な世代、世帯がニーズに応じた住戸を 確保するためには、地域において多様で良質 な住宅ストックが形成されていることが必要 です。

【施策の効果を表す代表的な指標】

取組方針

住み慣れた地域で暮らし続けられる住まいの確保

- 子育て世帯の良質な住まい確保への支援や、支え合いながら子育てできる子育て世帯と親世帯との同居、近居への支援など、子育て世帯の定住支援に取り組みます。
- 民間賃貸住宅のオーナーに対して、高齢者や障害者、外国人などの住宅確保要配慮者の入居を断らないセーフティネット住宅などへの登録の支援を行い、住み慣れた地域で暮らし続けられる住まいの確保を促進するとともに、社会福祉協議会、居住支援協議会、地域の団体等との協働により、福祉施策と連携した入居から入居後の生活支援まで、住宅確保要配慮者への切れ目のない支援体制の強化に取り組みます。
- 民間住宅を活用した、居住の安定のための新たな支援制度の検討を行います。

良質で長く住み継がれる住宅ストックの形成

- 子育て世帯に適した居住面積がある住戸の供給誘導を行うなど、民間活力を活用した た多様な世帯構成・世帯規模に対応する住戸の整備を促進します。
- 分譲マンション管理組合へ、適切な管理状況の届出を勧奨することや積極的な情報発信、支援を行うことにより組合員の当事者意識を高め、マンションの長寿命化に向けた適正な維持管理を推進し、管理水準の向上を図ります。
- 空き家所有者への啓発や情報提供、管理不全な建物に対する指導や助言等により空き家の適正な維持管理を推進するとともに、関係団体や空き家活用事業者と連携し、 住宅確保要配慮者や女性、若者向けのシェアハウスや居場所等の整備を促進します。
- 区営住宅等の供給については、建替えや都営住宅の移管を基本として推進し、建替 えにあたっては戸数の増を図っていきます。

指標	現状値	目標値						
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度		
成果 「現在住んでいる地域に住み続けたい」について肯定的な回答をする区民の割合【%】	83.2 (2023年度)	84.5	85.0	85.5	86.0	86.5		
成果 ファミリー世帯の構成割合【%】	19.1 (2023年度)	19.7	20.0	20.3	20.6	21.0		

施 策 (1-④) 良質で長く住み続けられる住環境の整備





現状:課題

魅力ある住環境の形成

多様な世代が「住みたい、住み続けたい」と 思え、安全・安心に暮らすことができる、地域 の特性を大切にした住環境の創出が課題と なっています。

防災性能や防犯機能が高く、人や環境にやさしい住まいづくりを推進することに加え、地域コミュニティの活発な活動を促進し、区民が愛着と誇りを持てる住宅・住環境を創出していくことが必要です。

取組方針

愛着と誇りがもてる住環境の創出

- 防災や防犯に関する住宅設備の充実と対策の強化、地域コミュニティの形成による 防災力・防犯力の向上を推進するとともに、緑化や省エネ対策など環境へ配慮した 健康的に暮らせる住宅・住環境の整備を推進し、安全・安心な住宅・住環境の整備を 促進します。
- 地域における居住機能を支える居場所(サードプレイス)の創出を支援し、NPOや 地域団体等が子ども食堂やコミュニティカフェ、コワーキングスペースなどへ活用 することにより活発な地域コミュニティの形成を図り、快適な住環境の整備を促進 します。

施 策(1-⑤) 治安対策の推進による地域防犯力の向上







目指す姿

○区民や町会等の各種団体、事業者、警察その他関係機関との連携が強化され、公民が一体となって 防犯活動に取り組み、犯罪のない誰もが安心して暮らせるまちを実現している。

現状:課題

増大する特殊詐欺被害等への対策

区内の刑法犯認知件数は、平成15年から 減少傾向にありますが、被害が大幅に拡大し ている特殊詐欺対策は喫緊の課題で、関係 機関との連携が不可欠です。

誰もが安心して暮らせるまちを実現するため、各課題に対して全庁横断的に対応する組織体制の構築と関係機関と相互連携を強化し、公民一体となった取組を継続する必要があります。

地域防犯力の強化

地域防犯パトロール等参加者の高齢化、区の補助金を活用して町会等が設置した防犯カメラの経年劣化に伴う今後の更新設置助成、特殊詐欺では被害者の約8割を65歳以上の高齢者が占めている現状があります。

若者をはじめとした幅広い年齢層や地元 企業などと防犯活動への参加を促し、地域全 体で防犯活動を行い、さらに防犯カメラ等の 助成支援を継続して行う必要があります。

【施策の効果を表す代表的な指標】

取組方針

公民一体となった治安対策の推進

- SNSを活用した防犯情報の発信のほか、防犯講話・各種イベントを通じ、区民へ防犯情報を届けます。危険ドラッグ、虐待、痴漢、性被害等から子ども、若者、女性を守る、高齢者を犯罪被害にあわせないなど、警察と連携して犯罪被害防止対策を周知し、地域の自助共助の気運を高め、関係機関を含めた区全体の強固な協働・連携を図ります。
- 区内全域を巡回する青色防犯灯付きパトロール車の365日運行による警戒や、区・警察・地域団体等、公民が一体となって実施する繁華街等における客引き対策・路上喫煙対策・違法看板対策等の環境浄化・防犯パトロールを推進し、より一層の防犯活動強化を図ると同時にまちのイメージ向上の取組を進め、誰もが安全で安心して暮らせるまちを実現します。
- 全庁横断的な対応ができる対策本部を設置して、警察をはじめとした関係機関との連携を 強化するとともに、地域の様々な主体が持つ多様な視点を生かし、公民一体となった安全安 心に寄与する治安対策を推進します。

地域防犯の継続支援による防犯力の強化

- 地域防犯パトロールでは、若者からシニアまで幅広い年齢層や地域の企業などと防犯活動参加を促し、地域の主体的な取組による防犯環境の支援を行うとともに、パトロール資器材の無償貸与を継続して行います。
- 犯罪の予防や事件捜査などで活用されている街頭防犯カメラの設置・更新及び維持 管理経費等に対する助成を行い、防犯環境の整備及び防犯指導など、区・警察によ るバックアップ体制を強化するとともに、地域防犯力の向上を図ります。
- 特殊詐欺は、若者が安易に加害者として関わるおそれがあるため、犯罪に加担しないことを含めた広報啓発をするとともに、高齢者等に対して区で無償貸与している自動通話録音機の設置を促進するなど、警察と協力して特殊詐欺の根絶を図ります。

指標	現状値	目標値					
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	
成果 指標 区内の刑法犯認知件数【件】	3,405 (2023年度)	3,200	3,100	3,000	2,900	2,800	
成果 指標 「治安が良く、安心して暮らせる」について肯定的な回答をする区民の割合【%】	33.4 (2023年度)	40.0	45.0	50.0	55.0	60.0	